

## 石巻市地域防災計画改訂概要

### I 計画修正の基本的な考え方

令和5年10月に改訂した「石巻市地域防災計画」(以下、「市現行計画」という。)について、関係法令・指針及び県地域防災計画(以下、「県計画」という。)等の改正や修正を踏まえ、最新の防災情報や知見による災害対応を可能とすることを目的に改訂を行います。

また、防災、交通、防犯等の危機管理に特化した危機管理部の設置など、組織体制の見直しに伴う改訂を行います。

### II 更新内容

#### 1. 上位計画の反映について

##### (1) 防災基本計画の主な修正内容

関係法令の改正等を踏まえ、国の防災基本計画が令和5年5月及び令和6年6月に改訂されております。防災基本計画の主な修正内容は次のとおりです。

表1 令和5年度以降の防災基本計画の主な修正内容一覧

修正年度	修正範囲	概要
令和5年度	一部修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の災害対応の教訓、施策の進展等を踏まえた修正</li> <li>○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る基本計画の変更を踏まえた修正(地震編・津波編)</li> <li>○令和4年に発生した災害を踏まえた修正</li> </ul>
令和6年度	一部修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の施策の進展等を踏まえた修正</li> <li>○関連する法令の改正を踏まえた修正</li> <li>○令和6年能登半島地震を踏まえた修正</li> </ul>

##### (2) 宮城県地域防災計画の主な修正内容

令和5年度及び令和6年度の県計画の改訂内容等で、市現行計画に関する項目について修正を行います。市現行計画の改訂以降に行われた、県計画の主な修正内容は次のとおりです。

表2 令和5年度以降の宮城県地域防災計画の主な修正内容一覧

修正年度	地震・津波・風水害等災害対策編	原子力災害対策編
令和5年度	<p>防災基本計画の修正の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の施策の進展等を踏まえた修正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な主体と連携した被災者支援(災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化等)【地-P.17】</li> <li>・ デジタル技術の活用(避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等への活用)【地-P.31】</li> <li>・ 住民への情報伝達(長周期地震動、通信障害等)【地-P.51、P.55】</li> </ul> </li> <li>○令和4年に発生した災害を踏まえた修正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠地地震に関する情報【地-P.52】</li> </ul> </li> </ul>	<p>防災基本計画の修正の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最近の施策の進展等を踏まえた修正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な主体と連携した被災者支援(被災者支援の仕組みとして地域の実情に応じた災害ケースマネジメントなどの取組を明確化)【原-P.7】</li> </ul> </li> <li>○原子力災害対策マニュアルとの整合           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 語句等の統一(原子力被災者生活支援チームの長となる職を「環境大臣」から「内閣府特命担当大臣(原子力防災)」に統一)【原-P.21】</li> </ul> </li> </ul>

令和5年度	<p>○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る基本計画の変更を踏まえた修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道・三陸沖後発地震注意情報の解説、伝達【地-P.54】</li> </ul> <p><b>第五次地震被害想定調査の完了に伴う修正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内に大規模な被害をもたらす地震の想定、被害の予測、減災目標の設定等【総-P.17】</li> </ul> <p><b>その他の修正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通マネジメントの実施体制の構築に伴う修正【地-P.62】</li> <li>・ 災害対策基本法施行令の改正に伴う修正（緊急通行車両標章等交付の制度変更等）【地-P.62】</li> <li>・ 県復興・危機管理部の組織再編に伴う修正【地-P.65】</li> </ul>	
令和6年度	<p>防災基本計画の修正の反映</p> <p>○最近の施策の進展等を踏まえた修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援（在宅避難者、車中泊避難者に対する支援）【地-P.70、P.71】</li> </ul> <p>○関連する法令の改正を踏まえた修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療法の改正（災害支援ナースの充実・強化による救急医療活動支援体制の整備）【地-P.21】</li> </ul> <p>令和6年能登半島地震を踏まえた修正</p> <p>○令和6年能登半島地震を踏まえた修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体支援（応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化）【地-P.20】</li> <li>・ 避難所運営（パーテーション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置、快適なトイレの設置への配慮、保健医療福祉に係る支援者（JDA-DAT等）の明確化）【地-P.21、P.27、P.68、P.78】</li> <li>・ 物資調達・輸送（運送事業者等との連携）【総-P.9、P.11】【地-P.23】</li> <li>・ 被災地の情報収集及び進入方策（車両や資機材の充実・小型化・軽量化、衛星インターネット等の活用）【地-P.27、P.61】</li> </ul>	<p>防災基本計画の修正の反映</p> <p>○最近の施策の進展等を踏まえた修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所運営（パーテーション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置、快適なトイレの設置への配慮）【原-P.7、P.27】</li> <li>・ 要配慮者の避難誘導（市・県による保健師、福祉関係者、NPO等団体間の事前調整等）【原-P.8】</li> <li>・ 物資調達・輸送（運送事業者等との連携、孤立した地域への救援物資の緊急輸送手段の確保）【原-P.8、P.9】</li> </ul> <p>○原子力災害対策に関する修正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定ヨウ素剤の服用に関する住民周知について、原子力災害対策指針等を参考とすることを明記【原-P.8、P.9】</li> </ul> <p>原子力災害対策指針の改正の反映</p> <p>○E A L（緊急時活動レベル）の判断基準への「緊急時制御室」の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大事故等発生時において「緊急時制御室」を活用することを踏まえ、EALの判断基準等に含めるもの【原-P.2】</li> </ul> <p>○原子力災害医療協力機関を国が指定する枠組みの新設に伴う文言追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県計画の「原子力災害医療体制等の整備」の項目に「国が指定する原子力災害医療協力機関との調整等」を追加【原-P.8】</li> </ul> <p><b>その他の修正</b></p> <p>○各種マニュアル等との整合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の「原子力災害対策マニュアル」や県の「緊急時モニタリング実施要領」に合わせた語句等の統一【原-P.21、P.25-26、P.33】</li> </ul>

## 2. その他の見直しについて

### (1) 市の組織変更に伴う見直し

危機管理部（危機対策課、地域安全推進課、震災伝承課）の新設に伴う配備体制等を見直します。

- ・ 非常（警戒）配備職員構成
- ・ 災害対策本部組織
- ・ 災害対策本部事務分掌

### (2) その他必要な時点修正

- ・ 数値データの更新（全般）
- ・ 語句の見直し（全般）
- ・ 資料編の見直し（全般）

## 【災害対策本部組織図（改定）】 (地震・津波・風水害等災害)

